



日本共産党 品川区議会議員

Japanese Communist Party

区政報告 2023年3月26日 No. 363

安藤たい作

バックナンバー 品川 安藤たい作ニュース 検索 ニュース

事務所 西品川 3-16-3 Tel/FAX 3491-3230

更新中!

ライン公式アカウント
お友達登録をお願いします!



本音は採択したくない請願・陳情をスマートに葬る常套手段

漫画: 安藤たい作

羽田新ルート中止等の請願・陳情署名

自公が採決に反対、事実上の否決に



新ルートの撤回を求める、4回目の羽田問題議員連盟しながわと市民団体との街頭共同宣伝 (3/14) (右から四番目が私)

20名が傍聴に
羽田空港への着陸機が都心・品川を通過する羽田新ルートの運用から、今年3月末で3年。この間、区議会には毎定期会のように運用中止を求める請願・陳情が提出され、この3年で合計で14件にのぼります。今回の審議は任期最後の委員会でもあり、約20名の傍聴者が第一委員会室につめ

改選前最後となる第一回定例議会は3月28日に閉会となります。2月27日の建設委員会では、羽田新ルート中止・撤回等を求める請願・陳情14件が審議されました。

かけました。

「継続」主張し
廃案にした自公

共産党は、騒音など住環境の悪化や多くの住民から計画中止を求める声が寄せられていること等を述べ、採択に賛成しました。

ところが、自公は「継続」を主張。今回の継続とは、4月の区議選挙で任期切れになるため廃案となるもので、これは事実上の否決を意味します。自公の姿勢は住民の声に背を向け、議員の責任を放棄するものです。(裏面へ)

請願・陳情への各会派の態度

会派	態度
自民	×
公明	×
共産	○
イノベ(立憲)	○
無所属	×

ニュースへのご感想も
お気軽にお寄せ
ください

区議控室 Tel 5742-6818/FAX 3778-3088
事務所 西品川 3-16-3 Tel/FAX 3491-3230
taisakuando19740217@gmail.com

*当ニュースは、議会活動および区政に関する政策等の広報活動に要する経費等をまかなう「政務活動費」で発行されています

(続き) 委員会で自民区議は「国策だから」「アンケート調査を待ちたい」などと、その理由を説明します。

しかし、国策だから区議会は意見を言うべきではないとは、地方自治の否定。地方議会には「意見書」という形で国に意見を述べる制度もあります。区長が行うと予算化された区民アンケートについても、新ルートの賛否を問う設問を入れる考えがないことが共産党の質問で明らかになっています。

前任者と同じ 決して反対と言わない森沢区長

羽田新ルートを巡って、森沢区長の姿勢にも注目が寄せられています。

共産党は「区長はなぜ反対を表明しないのか」との質問を続けています。

昨年12月の第四回定例会では、区長は本会議の答弁にたたず、かわりに部長が「反対、賛成ではない。多様な意見がある」と

答弁しました。

今回の第一回定例会では私が質問。ついに森沢区長自身が答弁には立ちましたが、再質問・再々質問と3回質問しても、最後まで羽田新ルートへの反対表明はありませんでした。「国策であり甘受する」と述べていた前区長と同じです。

都心を通過する羽田新ルート。最も住宅地を低空飛行する地域が品川区です。

それだけに品川区長と品川区議会の反対表明は計画を止める決定打です。区民の願いに向き合い、国に羽田新ルート中止・撤回を求める品川区政・議会へ、チェンジすることが今こそ必要です。

世論と運動を広げ 羽田新ルートNO と言う新しい議会 をつくりましょう

共産党は、計画が浮上した直後の2014年末から一度も途切れる事なく連続33回、本会議で新ルート撤回を求め質問して

きました。

また、議会内外での「羽田新ルートNO」の共闘を広げるために全力を尽くしてきました。前回改選直後に「羽田問題議員連盟しながわ」が立ち上がり、65回の会合を重ね、市民団体との共同街頭宣伝を4回、二ユースやポスターの発行。議連として区長や議長に申し入れを行い、国交省を議会に呼びつけ説明させる場面もつくらせました。

自公も区長も口に する固定化回避は ゴマカシ

自公や区長が口にする「固定化回避検討会」は、現在の滑走路の使い方を前提にした検討です。滑走路に向かい一定距離を直線で降りるため、着陸寸前の品川は、どんな検討をしても通過せざるを得ません。

ゴマカシの「固定化回避検討」ではなく、国にキツパリ反対、撤回を求める新しい議会をつくるため、共産党は引き続き、全力を挙げます。

日本共産党

第三火曜18:30~20:30無料法律相談会
4月はお休みになります

【会場】安藤たい作事務所【主催】共産党品川地区委員会
*予約制(5742-6818(控室)または3491-3230(事務所))

お困り事がありましたら、上記日程に関わらず
お気軽にご相談下さい。